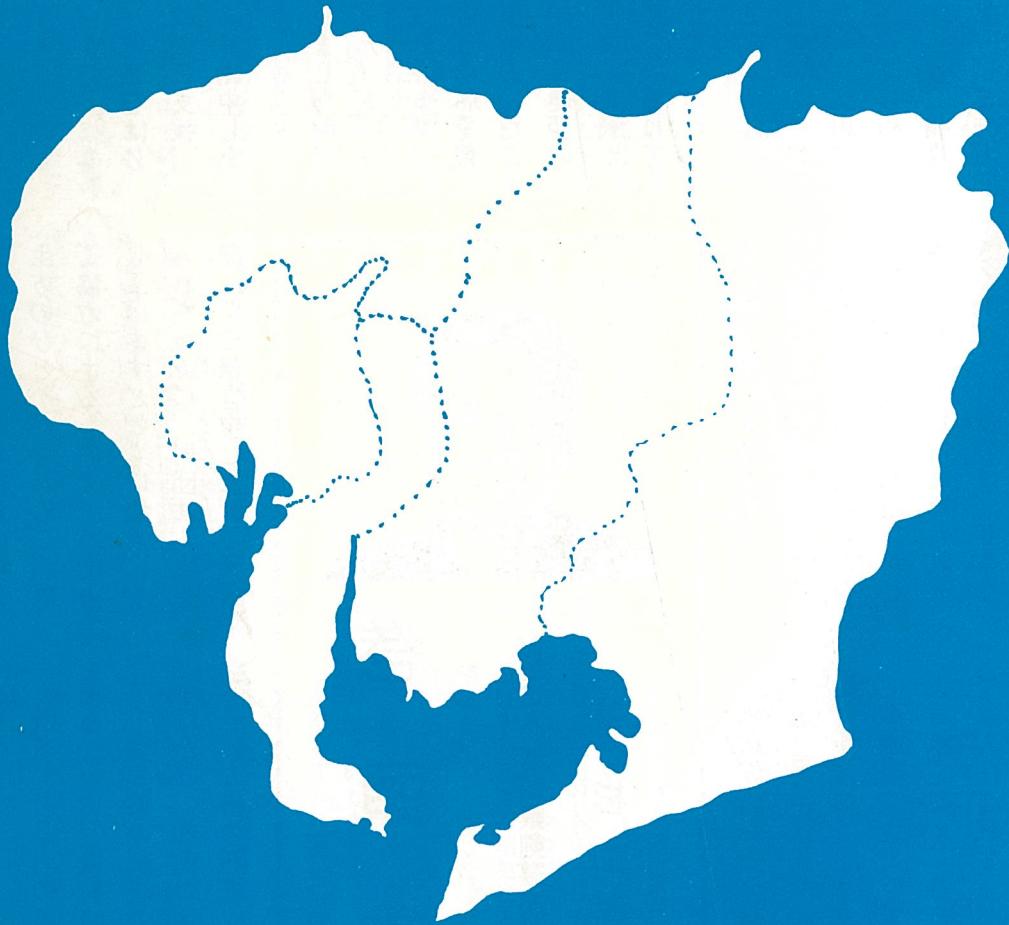


観の眼



目

巻頭言	
ご挨拶	1
財団法人の認可にあたって	1
高段者研究会に出席して	2
鈴木房吉先生回顧録	3
中・高校生剣道指導の実態	6
特集・家庭婦人と剣道	10

次

各地区剣連だより	15
段位及び形審査会要項	18
級審査について	18
理事会・評議員会議事録抜粋	19
昭和61年度事業報告	20
昭和62年事業計画・事業報告	22
お知らせ	25

第10号



財団
法人

愛知県剣道連盟

愛知県剣道連盟が、本年七月一日をもつて財団法人となりましたことは、まことに喜ばしく諸先生方、先輩をはじめ会員皆様の格段のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

過日開催いたしました財団法人設立記念パーティーには、

ご多忙の中鈴木愛知県知事は

じめ来賓の皆様のご出席を戴き、盛大に開催出来ましたこ

とは、関係機関の本県連盟の

財団法人化に対しての期待が

大であるものと存じ、重ねて

お礼申し上げます。

本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

本連盟が今までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

理事長をして頂きました故森田茂先生をはじめ役員の諸先生方のひとかたならぬご指導、

ご協力によるもので、感謝申し上げますとともに故人になられた方々に、財団法人化を、謹んでご報告申し上げご冥福

あります。数多くの県内の競技団体があるなかで、最初の法人として、愛知県の剣道の普及振興をはかり、県民の体位の向上とその人格の形成に貢献する

大なるものを痛感するもので

あります。

数多くの県内の競技団体があるなかで、最初の法人として、愛知県の剣道の普及振興をはかり、県民の体位の向上とその人格の形成に貢献する

あります。

おわりにのぞみ会員皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

卷頭言

財団法人 愛知県剣道連盟

会長 杉山孝雄



本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

にして本連盟の益々の発展を計ると共に、会員皆様の今後

のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

おわりにのぞみ会員皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。



田茂先生をはじめ役員の諸先

生方のひとかたならぬご指導、

ご協力によるもので、感謝申

し上げますとともに故人にな

られた方々に、財団法人化を、

謹んでご報告申し上げご冥福

月一日をもつて財団法人となりましたことは、まことに喜ばしく諸先生方、先輩をはじめ会員皆様の格段のご支援、

ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

過日開催いたしました財団

法人設立記念パーティーには、

ご多忙の中鈴木愛知県知事は

じめ来賓の皆様のご出席を戴き、盛大に開催出来ましたこ

とは、関係機関の本県連盟の

財団法人化に対しての期待が

大であるものと存じ、重ねて

お礼申し上げます。

本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

本連盟が今日までこのよう

に成長いたしましたのも一に

かかって、初代会長故土川元

夫先生の連盟創設をはじめ、

それ以来の並々ならぬご指導、

ご努力のお陰であり、また名

誉会長竹田弘太郎先生、永年

お礼申し上げます。

愛知県剣道連盟の認可にあたつて

理事長

加藤文雄

財団法人



愛知県剣道連盟の認可にあたつて

多くの長所があるのであります。

こうしたことから、わが国の剣道人

口は七〇〇万人を数え、県内にあつ

ても剣道連盟傘下の愛好者だけでも

一五万人によよぶと伺っております。

更に、最近、海外への普及も目覚

しく、すでに世界二〇数か国で、剣

道連盟が発足していると聞きますが、

日本古来の文化を伝える剣道を介

して国際的な交流の輪が広がってい

くことは誠に喜ばしいことであります。

こうしたことから、わが国の剣道人

口は七〇〇万人を数え、県内にあつ

ても剣道連盟傘下の愛好者だけでも

一五万人によよぶと伺っております。

け継がれて来た伝統的な財産であり、

世界に誇るべき遺産文化であります。

現代の社会に於て、最も価値あるも

のであり、誠実でたくましい人間を

形成するのに必要なものであります。

剣道は正しい人づくりの為のもの

であり、剣道を普及することは平和

にして繁栄をつづける日本の為にも

余経過し剣道の普及、発展の為に数

多くの業績をつみ、輝しい歴史をつ

くことは誠に喜ばしいことであります。

こうしたことから、わが国の剣道人

口は七〇〇万人を数え、県内にあつ

ても剣道連盟傘下の愛好者だけでも

一五万人によよぶと伺っております。

更に、最近、海外への普及も目覚

しく、すでに世界二〇数か国で、剣

道連盟が発足していると聞きますが、

日本古来の文化を伝える剣道を介

して国際的な交流の輪が広がってい

くことは誠に喜ばしいことであります。

こうしたことから、わが国の剣道人

口は七〇〇万人を数え、県内にあつ

ても剣道連盟傘下の愛好者だけでも

一五万人によよぶと伺ております。

更に、最近、海外への普及も目覚

しく、すでに世界二〇数か国で、剣

道連盟が発足していると聞きますが、

日本古来の文化を伝える剣道を介

して国際的な交流の輪が広がってい

くことは誠に喜ばしいことであります。

こうしたことから、わが国の剣道人

口は七〇〇万人を数え、県内にあつ

ても剣道連盟傘下の愛好者だけでも

一五万人によよぶと伺おります。

更に、最近、海外への普及も目覚

しく、すでに世界二〇数か国で、剣

道連盟が発足していると聞きますが、

日本古来の文化を伝える剣道を介

して国際的な交流の輪が広がってい

高段者研究会に出席して

範士八段 谷 鎧吉郎



二月十九日より三日間、埼玉県北

本市で全日本剣道連盟の行事である高段者研究会に出席しましたがその研究会で議題になつた諸問題の中で特に必要であり又重要な事を記して参考にしたいと思います。

一、剣道試合・審判規則の改正について

改正の理由として「昭和五十四年及び五十六年改正の現行規則の精神を正しく理解する事なく、逆にこの規則を悪用したり、規則の適用の困難さから判定の混乱が生じてきた。そこで規則とこれに付随する注意事項を具体的に表現して、試合者、審判員、観衆がより理解し易い規則とする事が必要となつてきた。」としております。

改正内容の主たる事項は

(一) 試合の定義の明記

試合は、試合者双方が剣道試合、審判規則に従つて、定められた試合場内において、剣道用具を用い、互に有効打突をきそい、審判員の判定によつて勝敗を決するものである。

(二) 竹刀の定義

れた日本剣道形解説書により又昨年実施された高段者研究会の統一見解により、ビデオを作成し、剣道形の修練と指導の手びきとする。

三、初心者の剣道指導のビデオの作成

全剣連が発行している幼少年剣道指導要領の改訂版に基づいて指導のビデオを作成して指導の徹底と強化を計る。

(附記)

以上の三点が高段者研究会の主たる議題であり、今年度の全日本剣道連盟の方向性であろうと思います。特に試合・審判規則の改正の要点については原案について幾分の変更はあるうかと思いますが今年度中には施行される可能性が多いと思いますのでそれに対する準備を今から心掛けていただきたいと思います。



鈴木房吉先生



竹刀は竹製又はこれに代わるべき化学製品の四つ割りのものとし、中身のものを入れてはならない。

(註) 従来は竹刀の素材は竹のみであったが既に化学繊維を素材とする竹刀が開発され、日常の稽古に使用されており、又将来種々の素材を使用した竹刀が開発される事が予測されるので規定した。

(三) 打突部の改正

打突部を全長の三分の一から刃部の約三分の一に改正した。

(註) 試合者に刀の操法の原理に基づいた技能をよりよく向上させる為に改正した。

(四) 打突部位の明記

イ、面部(正面、こめかみ部以上の右面及び左面)。面部は面部を意味し、面金部は面布団部を意味し、面金部は含まない。但し相手が面金部を上にした場合を除く。

ロ、小手部(右小手及び次の場合の左小手:但し小手頭部は

含まない)左手前の中段の構え、上段の構え、八相の構え、脇構え、二刀の構え、上げ小手その他中段の変形した構え等の時(上げ小手とは打突時を除き左拳が鳩尾より上っている場合を言う)。

(註) この項については通達、或は統一見解を本文に条文化された。

二、胸部(右胸、左胸の胸革部)。

ハ、胴部(右胸、左胸の胸革部)。

二、突部(突き垂部、但し上段及び二刀の構えに対する胸

部位を含む)

二、鎧競り合いから分れるため、故意に剣先で相手を突き放すこと。

(七) 「罰則」事項の追加及び改正

イ、不正竹刀使用の罰則

ロ、鎧競り合い注意反則の改正

一回目は注意となり、二回

目以降は反則となる。

(八) 審判規則の表現の改正

(註) 審判の要領。旗の表示方法、故意に剣先で相手を突く事、直ちに反則となる。

(九) 「反則」事項の追加及び改正

イ、不正竹刀を使用すること:

ロ、試合中場外に出ること:従来の余勢の場合の特例は設けず、原則として場外に出た場合は反則とする。

ハ、試合中に自分の竹刀を落すこと:落すとは手から離れたとき。

二、違法な鎧競り合いをすること。

改正される内容の重点は以上の如きものであります。高段者研究会に於ては種々の反対意見があり改正委員会としては充分に意向を尊重して検討を加えるとの事でしたが、この改定案については出来得るならば本年中に諸機関の同意を得て施行したいとの大島会長の発言もありました。昭和五十六年十二月七日に制定されます。

二、剣道形のビデオの作成について

昭和五十六年十二月七日に制定さ

竹刀は竹製又はこれに代わるべき化学製品の四つ割りのものとし、中身のものを入れてはならない。

(註) 従来は竹刀の素材は竹のみであったが既に化学繊維を素材とする竹刀が開発され、日常の稽古に使用されており、又将来種々の素材を使用した竹刀が開発される事が予測されるので規定した。

(三) 打突部の改正

打突部を全長の三分の一から刃部の約三分の一に改正した。

(註) 試合者に刀の操法の原理に基づいた技能をよりよく向上させる為に改正した。

(四) 打突部位の明記

イ、面部(正面、こめかみ部以上

の右面及び左面)。面部は面部を意味し、面金部は面布団部を意味し、面金部は含まない。但し相手が面金部を上にした場合を除く。

ロ、小手部(右小手及び次の場合の左小手:但し小手頭部は

ものとする)。

(註) 特に「刃筋正しく打突する」姿勢をもつて、竹刀の打突部で打突するので規定した。

(五) 有効打突の条件の明記

有効打突は充実した気勢、適法な姿勢をもつて、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする。

(六) 「反則」事項の追加及び改正

イ、不正竹刀を使用すること:

ロ、試合中場外に出ること:従来の余勢の場合の特例は設けず、原則として場外に出た場合は反則とする。

ホ、自分の刃部を握ること。

ヘ、鎧競り合いから分れるため、故意に剣先で相手を突き放すこと。

(七) 「罰則」事項の追加及び改正

イ、不正竹刀使用の罰則

ロ、鎧競り合い注意反則の改正

一回目は注意となり、二回

目以降は反則となる。

完成していなかった頃のことであつた。

入校式後、教官から『明日は実科の素養試験を実施する』と聞かされ、一同緊張した。いよいよ当日になつて呼名点呼總員六十八名があつたおぼえがあります。

試合の組合せは、私は最初に熊本師団の初段Aと試合をして非常に苦戦をして勝つことが出来た。次の試合は宇都宮師団の初段Bと対戦して幸いに勝つことができた。

私としては両方共初段（私は一級ぐらいでした）であるから相手に不足はないが、何としても負けられない試合であると真剣勝負のつもりで、相手に機先を制して戦つたのが勝因であったと思う。私は其の時より将来自分が剣道の専門家となる道が開かれたのだと思い込み、堅い決意を持って此の学校生活七ヶ月間の努力こそ自分の将来を左右するものであると信じ、人一倍勉強と努力をしたつもりであった。

その甲斐があつてか、幸にしてよい成績で卒業することができた。

そして五月には陸軍省からの命令で陸軍士官学校本科生徒隊付を拝命した。この命令を受けた時はほど嬉しかった事はない。それは長い間の念願の東京で何とかして数年間剣道の

して献身的に道場建設敷地を買入れ道場並びに先生のお住いの建築に、数多くの人の協力を得て、おかげで大正十四年こゝに東海に誇る立派な道場が出来たわけです。

この建物を門人一同と特別協力者によつて、恩師堀田徳次郎先生に贈呈して、今后豊橋に永住されて、剣道界のためにお尽し頂くようお願いしたことを記憶している。この道場落成の翌日から稽古を開始したが、新たに入門者多数がつめかけて隆盛をきわめた。

堀田先生が昭和十年頃より病床につかれ、手厚い看護の甲斐もなく、昭和十一年四月十四日にお亡くなりになられた。その直前、先生の範士の称号が授与され枕邊に到着したので、これを読み上げ、ご覽に入れたる、につけりとしてうなづかれた。先生が息を引き取られる寸前であつたことを今なお忘れられない。先生には生前中に範士称号を戴いた事如何程お嬉しい事か……其の時先生から『後を頼むぞ』と言い残され、私は先生の意志をついで後のことをお受けすることを約束した。

其の後、鳥居重雄、匹田和夫等門人と共にこの道場の繁栄をはかると共に、東三地方の剣道の発展を祈り

堅い決意を固めた次第です。

豊橋市立商業学校も創立以来四年目になり、上級生が四年になつたので選手達の腕前も上達してきて、ある程度自信もついて來たので大正十五

年七月二十四・二十五日京都武徳殿で行われた全国中等学校剣道大会に出場、善戦して三回戦まで進出した。

翌昭和二年、五年生になつた選手の中、立派な有段者が数人出て、各地の大会で活躍した。京都大会に於ては二百八十六校中勝ち進んで十六校の選に進出三位となり、続いて大

阪主催の大会に出場、同じく三位となされた。

昭和六年には鳥居正芳（渡辺）が主将として出場、彼は県下稀にみる名剣士で、卒業前に県下唯一人二段となつた。此の年京都大会に準決勝まで進出した。

昭和九年には各種の大会に於いて優勝した回数が多かつた。それは主将であった鈴木健一が特に優秀な選手であった。鳥居正芳に次ぐ名選手であった。将来剣道の専門家になれることをつけて記憶がある。

昭和十二年五月、大日本武徳会総裁守正王殿下より剣道教士の称号を非受取した。當時は教士号受有者が非

常に少なく、教士号そのものが武道家として誠に尊いものであつた。

本校先輩選手の非常に目覚ましい活躍に刺激されてか五回生以後非常によい成績を挙げることが出来た。

これと別に昭和十年十一月明治神宮全国体育大会剣道大会青年団府県対抗大会に、本校卒業生鈴木健一選手が出席し、優勝して、昭和十四年十一月右記の大会に卒業生鶴田篤司選手が出席して優勝、昭和十六年牧野善次郎選手が県代表右の大会に出場して準決勝まで進出した。

私は昭和十六年九月、豊橋海軍航空隊の剣道教官に任命され、又昭和十八年愛知県武徳会支部の幹事職を委嘱された。

昭和二十年八月終戦、剣道禁止、私も追放。

昭和二十七年九月二日、全日本剣道連盟が結成され、同年十二月七日、昭和二十九年四月に本校ではクラブ活動として剣道部を設置し第一回日光に於ける全国高等学校剣道しない競技大会に参加、初陣ながらも準々決勝まで進出した。

昭和三十三年、第五回全国高等学校剣道大会が秋田市で行われて、五ヶ年連続出場の榮誉を讃えられ、会長より表彰を受けた。更に本大会に於いて、全国優勝の栄冠を勝ち取ることが出来た。同年十月富山県に於ける第十三回国民体育大会に於いても、少年の部に全国制覇優勝の栄冠を勝ち取ることが出来た。

昭和三十六年五月九日付にて剣道選手が任命された。昭和二十八年一月十五日、東三河剣道連盟が結成され、昭和三十八年範士の称号を戴きました。

昭和三十六年第十六回国体出場。

昭和三十八年、三十九年東海四県高等学校剣道大会に参加夫々準優勝、昭和四十年第十三回インターハイ（佐賀）個人戦に稻吉正道選手が出場、同年国体出場。

昭和四十一年第十四回インターハイ（盛岡）に出場。

修業をしたかった思いがいよいよ実現したからだ。本科生徒の剣道教育を担当すると共に神田の修道学院

（高野佐三郎先生の道場）に入門、小野派一刀流を修業、学校授業外に高野先生を始め大島範士、白土範士等の大家に指導を受け、牛込区若杉町の養真館道場に通い梅川己四郎先生について神道無念流を修業した。学生に於ける授業三時間、午后四時から六時迄修道学院へ、夕飯後は又九時迄養真館に於て猛烈果敢、真に血の出るような修業であった。

大正七年八月夏期休暇を利用して同僚十五名と東北地方へ、翌八年戸山陸士同僚二十名と東海、近畿地方にそれぞれ武者修業に出かけた。大正九年三月陸軍士官学校道場長に就任した。その年五月に四段に昇格した。

そして十年五月精鍛証を授与された。

これが我々陸士からの最初の精鍛証の授与者であった。此の時全国での授与者数は五十数名であったと思ふ。大正十一年の暮になつて、豊橋市立商業学校が設立されることを知つた。その頃堀田先生より『豊橋市立商業学校に奉職する意志があるか、学校側は君を懇望しているぞ』との電報を戴き、早速軍隊をやめ、学校剣道教育に専念したい旨の返事

を出した。大正十二年一月十二日付で陸軍士官学校附を辞任、豊橋師団へ帰り、商業学校開校も近づいてきたので、軍隊を退官して、正式に豊橋市立商業学校へ奉職することになつた。

当時県内で剣道界で重立つた先生方は、範士加藤寛一先生（加藤万寿一先生のご祖父）、松浦先生（松浦新一郎先生のご尊父）、船橋先生（船橋正一先生のご尊父）、尾崎市郎先生、加藤七左衛門先生、丹羽杏太郎先生、浅井季信先生、足立純三先生、豊橋高島末男、杉山兼一、藤原律造、豊橋では井出太一、塚本一心、鷲津久河に田中光四郎先生（師範学校教員）、

高島末男、杉山兼一、藤原律造、豊橋では井出太一、塚本一心、鷲津久河に田中光四郎先生（師範学校教員）、

五郎の諸先生方と私と四人が五人しか居なかつた。

大正十二年四月五日豊橋市立商業学校開校。最初の始業式を行つた。

私は当时剣道週一時間と教練一時間、体操二時間だけの授業で、其の他の生徒監として、全校生徒の訓育指導の責任者を命ぜられた。

中等学校の剣道が明治四十二年に文部省によつて、必須課目として、生徒監として、全校生徒の訓育指導の責任者を命ぜられた。

私は堀田先生に師事して、剣道の修業に専念してきたが、その堀田先

生が、折角これだけ広く東三各地の

修業に専念してきたが、その堀田先

大正十二年になつても、正課でやつてゐる学校は凡んと無かつた。県立第一、第二、第三、第四（現在時習館高校）いずれも実施していかつた。

私は校長に『剣道を正課として県下で先鞭をつけてやるようにして貰いたい』とお願いしたら、即『是非共正課でやつてくれ』と頼願された。其の後は稽古の場所がないので、天気のよい日は運動場で雨の日は教室の机や、腰掛を片付けて基本練習を行つた。

昭和四十二年第十五回インターハイ個人戦に置田真が出場。

以上鈴木房吉先生略譜『剣道一筋の歩み』『豊商剣道史』より

稽古について

昭和四十三年福井国体出場
昭和四十四年インターハイ(館山)

昭和四十五年インターハイ（徳島
出場）

昭和四十六年国体（鹿児島）に出場。

今迄は精一ぱい剣道に打ち込み、
後進の指導にあたつて来たけれども

その頃より視力が著しく衰え、医者に通い始めた。診断の結果は両眼白内障である。

内障であつた
学校では世の中の移り变りにつれて、男子生徒の入学者が減つて、殆

など女子生徒ばかりの学校となつた。病のため今迄のような指導も出来なくなつた昭和四十九年其の席を數え子の牧野登に引渡すと共に、東河剣道連盟会長を辞任名誉会長となる。白内障も日々重傷化し、遂に手術、経過は良好なれども、寄る年波には勝てず、医師より激動を禁ぜられ療養に専念（八十九才）なれども普通の八十九才の老人に比べれば、視力をのぞけば至極健康であり元気である。

とはいふものの、指導上の困難点に対する回答からみれば、圧倒的に精神的面の不熟が問題とされ、それが技能修得上にも最も重大な障害になつてゐる様子が伺えた。

具体的には、自我意識が強く、自己中心的で、忍耐力に欠け、然も甚極性に乏しい。また一方で家庭の基本的習慣・躰の欠陥が広く認められ、指導を少し厳しくすると挫折し、逃避する傾向が強い。

一方技能の指導上からみるこ、ヒ

導者の絶対数不足とこれが養成の方策の不備、不徹底が指摘され、或は職場会議の増大等から来る教科の側の時間不足がネックになつてゐる。

困難点についてもほぼ中学と同様、傾向が見受けられ、価値感の多様化、目的意識の不明確から来る積極性不足、親の学力社会に対する対応などが一方的に子供の生活へしわ寄せせず、形となり、協調性の低下、自己中心性に拍車をかけ、忍耐力、継続性など

中・高校生剣道指導の実態

坂田平七郎

『剣道は剣法の修練を通じての人間形成の道である』と言う全剣連の剣道理念は一見誰でも解るように見えるが、実際にはそれは簡単な事ではない、剣道の理念は剣道の憲法であり、剣道の礼法、指導法、試合規則審判規則、其の他すべてのことが理念より発するものである。よくよく咬みしめる必定なり。

剣は人なり、人は心なり。心正しからざれば剣又正しからず。

近年剣道が色々な意味で見直され
諸先輩、各層のご努力によつて、隆
盛の一途を辿つてきていることは周
知のとおりであり、誠にご同慶の至
りであるが、それもようやくにして
爛熟期に入つた感があり、中高校生
にして部活に参加する数も多少減少
傾向にあるやに見られるとき、一応
現場で直接指導にあたつておられる
先生方に、その実態をうかがい、最
近の履習者層に、その育つて來た社
会環境の変化によつて、精神面、体
力面、技術修得面、或は各種マナー

に対する意識の面などについて、指導者の考へているものとの間に相当のずれがあるならば、その段階毎に指導重点内容、順序、方法等で参考となる点をつかんでみたいと考えてアンケートをお願いし、まとめてみたものである。

先ず、中学校の先生方が指導上特に重点をおいている項目についてみますと、第一にマナーの躾面を重視され、これに次いで、技能修得面、精神指導面がほぼ並んで続き、その後に体力養成、其他一般の順となつ

奪うこととなり、遂には無氣力、自信喪失へと至る様子がアンケートから読み取れた。

また技能面からは、安易に結果を求める過ぎることから基本の軽視が目立ち、体力面では中高生を通じて、生活環境の変化からくる体格と体力の不均衡な成長、及び特に幼少年の早期からの剣道修練生に多発傾向のみられる障害の問題は重要であろう。

以上、中高校のアンケートを踏まえて多少の蛇足を加えてみることとする。

最近の総理府発表による近代青年の意識調査によると、日本青年は、他の二十数ヶ国との比較で、自己中心的傾向が顕著で、不平不満が多いことが指摘されている。そしてこの弊風はそのまま、今回の中高のアンケートで履習者の欠点としてあげられて来ている。また、「学校における剣道指導の手びき」のねらいには、相互に人間性を尊重し合い、剣道のもつ厳しさを技術を通して克照しながら、機能や能力を発達させて豊かな人間性を育てることに意義がある。とされ、その目標からすれば剣道は極めて、現代青年の健全な意識形成に欠かすことのできない好教育手段であることに違いはない。そ

だけに指導者は何とか忍耐力、継続力を併せ身につけさせながら幣風是正の目的達成へと導くべく努力と工夫を要求されるわけである。このことは今後目標の中の大きな部分として、指導上心に留めなければならぬ点と考える。

痛みを知る者は人を傷つけない、と云われる。苦しさを経て道の遠さを悟り、不平不満を抑えることを知るには、先づ周囲の大人達そのものに忍耐が要求される。指導過程や日常生活面で、大人が直接手を貸し、指示すれば簡単に済むことも多く、限られた日限内に成績を上げるには遠回りと思える手段は構じておれぬ事情もあろうが、それをやつては育つものも育たず、本来の目的からは外れて履習の意味そのものが薄くなれる。ここに大人達の、場合によつては子供を含めての意志の確認と辛抱が必要となる。一例を挙げれば、幼年期の道場生活をはじめ、小中高と創りによつて仕事を創り、代々自治的に申し送り処理せしめるなど、横連絡ばかりでなく縦割系列化の利点も再認識して利用すれば、自から他との調和もとれるようになり、子供

達に、視野の拡大、統率力義務感の育成、尊敬、謙讓等求徳心の萌芽出現から、組織愛の生成発展への素地が生れてくることが考えられる。大人の現状の如き「世話」の効果価値の見直しから始めていく必要があろう。

アンケートに記された中にも、余りにも速い効果を期待し、結果を重視し過ぎることは、学校の成績一辺倒、偏差値、序列化と同様に落ちこぼれをつくり、自信喪失、無気力人間生成を促すことになりかねないことが指摘されている。心すべきことである。親達が幼少年を剣道教室に入門させる気持を察すれば、部活や道場で落ちこぼれを造るなどは絶対あつてはならぬことと考へる。

さて次に身体に対する障害について触れてみたい。

最近の中高生の間に、脊椎、膝関節の疾患が目立ち、特に技能程度が高く、練習量の多かったと思われる少年剣道出身者に目立つことは注されねばならない。素人が軽々しく原因云々することは憚らねばならぬが、筋力の発達不充分な内に体格の急成長があり、この時点での過度の運動負担に耐えきれない面があるのではとの見解が寄せられていた。

又高校入学頃から高血圧や、心臓に

異常運動の出る者も増加しており、体格と循環機能とのバランスの崩れ勝ちな年令として、剣道の指導には注意を要するところであろう。

また一方施設との関連でみると、最近の道場床のオイルについても調べてみると、要はないであろうか。

滑り止めを塗った床が増えているが、打突時の体重移動をギコちないものにして、膝腰に負担をかけるとは考えられまい。子供はこれを和らげるために自然に小走りになり、直後に左足を前に出し、送り足が出来ないことになるとも考えられる。以上最初の心積りとは稍隔った内容となつたが、中高校に於ける指導者の心身両面に亘る指導上の苦心点を紹介し、多少とも読者諸氏の参考になるところがあれば幸であるとともに、今後ここに述べられた困難点の解決法編出を期待することにしたい。

終りにアンケートにご協力いただき、寺沢将美、丹羽正則、水田涉、高山潤一、合原厚、小山宗章、中山治彦、白石裕章、安田誠（順不同）各先生方に厚く御礼申し上げます。

（文責 坂田）

編集部

私と武道との関り

中島苑子

四十九年初夏に剣道を始めて、もう十何年経つのかと、今改めて思います。

私の育つた環境から凡そ縁の無かつた武道ですが、三十才を目前に専業主婦として、少し身体を動かし、且つ違った生き方をしたいと思い、近くの道場に入門。生まれて始めて剣道に接しました。

袴に両足を突っ込んで、倒れそうになることも無くなつた十二月に富山に転勤になり、故村雲先生の凌雲館に入門しました。車も動かない大雪の日々、防具を担いで一時間近く歩き、道場に辿り着いた時は雪だるま。そんなことが続いたある日、村雲先生が「剣道もいいが、居合道もなかなかいいものだよ」居合道つて何んですか?Y君、一本抜いてごらんなさい」と言わせ、Y氏がまだ剣道の火照りの残る身体で抜いてくれたのです。

当時テレビで「一目会つたその日から…」というのがありました。本当にその時の私がそうでした。その時の事をどの様に書いていいのか分

かりませんが、「魅せられた」ただそれだけです。

幸いに個人道場であつたので、時間が制約がなく、少しの時間をみつけでは、吹雪であろうがなんでもあります。うが、道場へ行き、又夏の夕方抜いていると、先生が田から帰つて来られ、道場をちょっとと覗かれたり、皆と夜遅くまで剣道、居合道の話をし、凌雲館と共にあつた日々を懐かしく思い出します。

二年間の富山生活を終え、愛知に戻り、当時は剣(初)・居(二)で剣道はともかく、居合道を続けていくのに、何處へ行つたら良いか全くわからず、悶々とした日々でした。幸いに岩浪会に入会し、当時は若さ故悔しくて泣いたり、「女は幽霊だ」と言われたりでしたが、富山時代の充実した毎日を常に胸に抱き、必ずこういう日々が来ると信じていたことです。

愛知に戻つての十年はどうだったのかと考えると、やはり良き師(伊藤宗太郎先生、池内秀夫先生)と心を一にし、切磋琢磨する友に巡り合つたことです。参段位までは試合に出れば勝つ。勝つから楽しい、で又稽古に励む。審査も次々と来るといふ訳ですが、それを過ぎると、とても

男には太刀打出来ず、結局今ある距離を今以上離されない様にする以外ない。とは言うものの、物には限度と技量がある、仲々思うように抜けずです。又他県に於ける試合に出ますと、他の女性はいい所まで行くのに、私には無い。結局訴える何かが、私は欠けています。と、最近つくづく思います。

今までには、「一目会つたその日から」で突走してきましたが、ここへ来て、感性のみで稽古をする訳にいかず、気を抜いた稽古ですと、即、業に現われて下手になり、又責任を感じ、気の重い日々でもあります。

最近愛知県では、女性の居合道人口が増え盛んになりましたが、好きで入つた道、忘れずに長く続けて欲しい、そう願うのみです。

でも難しく、分からぬことが山の様にあります。

私は努力という言葉が好きです。しかし、肩を怒らしたり、目を吊り上げてではなく、自然に内から湧いてくる努力です。この努力がある限り続けたい。

小川忠太郎先生の剣道の理念を読んで

平野 洋



騎牛帰家

馬子唄の露分けて来る佐久平



牧牛純和

悠々と牛の歩みや日の短か



第6回県高段者大会より



第17回県居合道段別選手権より

家庭婦人と剣道

特集

近年家庭婦人の間で剣道が静かなブームとなっております。学生時代に選手だった人。子供が剣道を習いはじめて、自分も生まれてはじめて竹刀を握った人。その出会いや動機はさまざまですが、皆さん剣道のすばらしさを称賛されます。特に昨年第3回全国家庭婦人剣道大会で本県Aチームは堂々準優勝に輝きました。今後益々本県の家庭婦人の剣道が盛んになる兆しを感じつつ、皆さんの声をお届けします。（編集部）

第三回全国家庭婦人剣道大会に出場して想う

国 本 美弥子（主婦）

八月五日日本武道館で、全国より四十八チーム二四〇名の選手が参加して、第三回家庭婦人剣道大会が開催されました。小学時代より大学まで鍛えた選手の多いのに驚ろかされましたが、勝負しがいがある喜びに感激しました。

愛知県Aチームは、先鋒成田久子次鋒東朱美、中堅上村公子、副将加藤和子、大将国本のメンバーによる出場です。初出場の私を除き、第一回出場経験者はかりで、安心して試合に臨むことができましたし、キャリアこそ違つても二四〇名中四十五才以上の大将選手が私を含め五名おり、自分の技能が通用するのか、或は一回も勝つことは出来ないのでないかという不安感も消え、闘争心に変つていきました。

前夜は加藤先生、松田先生を囲み細かい注意を頂き、第一の目標は

回戦の勝利。第二は念願のリーグ進

出を果たすことで、十人の持が一

本の竹刀の心にまとまりました。大

きな目標を希望しなかつた無欲の気

家庭婦人剣道大会に出場して

加 藤 和 子

んでしたが、自分の技能と実力を精一杯出した気持に悔いはありませんし、明日の稽古へつながる貴重な反省の勉強をさせて頂いたと思います。

又、「普通の運動神経と努力」さえあれば武道館での試合も可能だと、主婦剣士の指針になれば大変幸せになります。

剣の道は人との出合いでもあり、素晴らしい精神修業の場でもあります。その魅力が大きいために無理して稽古したります。家庭での第二の柱であることを常に自覚し、余暇を利用しての健康維持と、この貴重な経験を心の鍛錬の糧とし、子供達への奉仕活動にお返ししたいと思います。

最後に、同行して下さった加藤信雄先生、松田和夫先生の暖かく優しい心使いの配慮で、選手全員がのびのびと実力を發揮し戦い、入賞したことをご報告致します。そして私共を育てて下さった、愛知県剣道連盟のご发展と、先生方のご健康をお祈りし、より一層の女性剣士へのご援助とご指導をお願い申し上げ、感謝の気持ちとお礼を深く申し上げます。

私は、愛知Aチームの副将で参加させていただきました。あまり稽古をしたことのない五名の選手が、「ブ

持がよかつたのでしようか。準優勝することができたのです。

現在でも決勝戦を想い出すと胸が痛みます。熊本県の大将に引き胴を一本先取されました。五回戦まで戦

つて始めて許した一本であつたし、予期せぬ技もありました。「よし、

同じ技で取り返そう」とつい理性の

一回の勝敗が大きな優勝を逃がしてしまいました。頑張ってきた選手、

ご家族の方々、先生方に大変申し訳ない強気で強引な技に出でてしまつ

いました。最初で最後に負けたたつた

回の勝敗が大きな優勝を逃がしてしまいました。頑張ってきた選手、

ご家族の方々、先生方に大変申し訳ない強気で強引な技に出でてしまつ

ました。

経過報告をしますと、第一回戦の

広島県には、若い先鋒の成田選手が

鮮やかな二本勝ちで勢いにのり、五

対〇で全員二本勝ちという氣持の良

い突破でした。二回戦の青森県には

相方勝数一、勝本数一本多い僅少差

で念願のリーグ進出を決めることが

できました。観覧席より応援して下

さつている家族の方々、先生方の嬉

しそうなお顔を拝見でき、ほっとし

たのが実感でした。

トーナメント一回戦は佐賀県で、

全員愛知より年齢も若く副将が三段

で念願のリーグ進出を決めることが

できました。観覧席より応援して下

さつしている家族の方々、先生方の嬉

しそうなお顔を拝見でき、ほっとし

たのが実感でした。

トーナメント一回戦は佐賀県で、

全員愛知より年齢も若く副将が三段

で念願のリーグ進出を決めることが

できました。観覧席より応援して下

家庭婦人大会に

参加して

上 村 公 子

「おかあさん」

というかん高い幼児の声。第三回全国家庭婦人剣道大会開会式のシーンと静まりかえった中からきこえた声である。はつとして観客席を見渡した。声の調子や年頃から上の娘の筈がない、と思いつつも、きこえる度につい気にしてしまう自分に苦笑してしまった。

予選リーグさえ通過すれば何処の県もそう実力的に差はない。とは第二回大会の時の印象。僅差で予選落ちした昨年の雪辱戦とばかりに選手一同心をひとつに広島戦、青森戦に勝ち、待望のトーナメントへ。まずは佐賀戦（四勝一敗）、宮城戦（二勝一敗）と勝ち進み、いよいよ準決勝へ。対する相手は大阪Aチーム。見るからに貫禄があり、先鋒以下四段がズラリ。年齢も若く、バリバリの現役選手の様にみえてしまう。しかし、ここまで残れた幸運を思い、試合に望む。果して強い構えが、気迫が違う。手に汗握る接戦（三勝二敗）の末、決勝進出が決まった。熊本チームと向い合う。中央の試

合場が急に明るくなる。一斉に拍手が湧く。学生時代から憧れていた日本武道館でのこの瞬間。よくぞここまで残れたと万感の思い。以外に

他の四人の選手とも落ち着いた様子である。

次鋒と続き、一勝一分け。さあ、自分の出番だ。準決勝では思いきつて前にでれず、中途半端なコテを打ち、メンをかえされた事を思い出す。とにかく、前へでよう。そう思つて竹刀をあわせた。

「はじめ!!」

周囲の音もよく聞こえ、思ったより相手の動きがみえる。が、流石に強い。剣先で攻めあうだけで、打とうとしてもなかなか隙がない。打つてもうまく竹刀をかわされてしまう。お互い不十分な打ち合いを続けていくうちに

「やめ!! 延長!!」

の声がかかる。また同じ様な攻めあいが始まった。このままではいけない、と思った途端、相手の剣先が止まつた様感じた。こだ、と竹刀を捲き落としてメン。この間、スロー モーションの様な気がした。相手の竹刀がさがり面がきれいにみえた。審判旗がみえ、周囲のどよめきがきます。

こえた。

「メンあり、勝負あり。」

の声に竹刀をあわせながら、ホツと安堵感。続く副将、大将戦は、我を忘れての応援。結果は二勝二敗の本数負け。惜敗である。しかし、六試

合もできたという満足感があつた。

表彰式が終わって皆で記念写真を撮り、感激にひたつていった時のこと。

周囲の子供たちの声ではつと母親の声で、六ヶ月半の下の娘のことを思い出し

自分に戻る。朝と昼に会つたときの自分に戻る。朝と昼に会つたときの

先生方への挨拶がすむと同時に乳児を飲ませる。やつと娘の顔をゆつく

りみる。先程母がいった言葉を思い出した。「どこも同じね。半年位の赤ちゃんを抱いた兵庫チームのおばあちゃん」と会つてね、お互いに試合に

勝つってくれるのは嬉しいけれども乳のないおもりは大変で、早く負けて戻ってきてほしいと笑いながらいい

あつた」との事。

合同稽古や試合にいく度に同じ様な状況の人や、加えて仕事を持つてなおかつ剣道を続いている人の多い

状況の人や、加えて仕事を持つて

いるお母さん達がいるのだと思う

と、とても嬉しくもあり、何か心強

いものを感じてなりませんでした。

本大会は、出場選手の年齢・職種

婦で剣道をしている人が大勢いることに改めて驚きました。参加選手以外にも、全国には家事、育児、仕事の合間にみて竹刀を握り練習を重ね

り込んだりする。やつと娘の顔をゆつく

りみる。先程母がいった言葉を思い出した。「どこも同じね。半年位の赤

ちゃんを抱いた兵庫チームのおばあ

ちゃん」と会つてね、お互いに試合に

勝つてくれるのは嬉しいけれども乳

のないおもりは大変で、早く負けて戻ってきてほしいと笑いながらいい

あつた」との事。

合同稽古や試合にいく度に同じ様な状況の人や、加えて仕事を持つてなおかつ剣道を続いている人の多い

状況の人や、加えて仕事を持つて

いるお母さん達がいるのだと思う

と、とても嬉しくもあり、何か心強

いものを感じてなりませんでした。

本大会は、出場選手の年齢・職種

婦で剣道をしている人が大勢いること

に改めて驚きました。参加選手以外にも、全国には家事、育児、仕事の合間にみて竹刀を握り練習を重ね

り込んだりする。やつと娘の顔をゆつく

りみる。先程母がいった言葉を思い出した。「どこも同じね。半年位の赤

ちゃんを抱いた兵庫チームのおばあ

ちゃん」と会つてね、お互いに試合に

勝つてくれるのは嬉しいけれども乳

のないおもりは大変で、早く負けて戻ってきてほしいと笑いながらいい

事を知る。家庭婦人という枠の中で練習量は少ないけれども、続けていく事の大切さをしみじみ感じる昨今である。当面はまず春の試合を目指して稽古に励みたい。

家庭婦人の剣道

東 朱 美

去る八月五日、「第三回全国家庭婦人剣道大会」が日本武道館において、全国四十八チームの参加により開催されました。

私も愛知Aチームの次鋒として参りましたが、毎年の事ながら、主に改めて驚きました。参加選手以外にも、全国には家事、育児、仕事の合間にみて竹刀を握り練習を重ねているお母さん達がいるのだと思うと、とても嬉しくもあり、何か心強

いものを感じてなりませんでした。

本大会は、出場選手の年齢・職種

婦で剣道をしている人が大勢いること

に改めて驚きました。参加選手以外にも、全国には家事、育児、仕事の合間にみて竹刀を握り練習を重ね

り込んだりする。やつと娘の顔をゆつく

りみる。先程母がいった言葉を思い出した。「どこも同じね。半年位の赤

ちゃんを抱いた兵庫チームのおばあ

ちゃん」と会つてね、お互いに試合に

勝つてくれるのは嬉しいけれども乳

のないおもりは大変で、早く負けて戻ってきてほしいと笑いながらいい

あつた」との事。

合同稽古や試合にいく度に同じ様な状況の人や、加えて仕事を持つて

いるお母さん達がいるのだと思う

と、とても嬉しくもあり、何か心強

いものを感じてなりませんでした。

本大会は、出場選手の年齢・職種

婦で剣道をしている人が大勢いること

に改めて驚きました。参加選手以外にも、全国には家事、育児、仕事の合間にみて竹刀を握り練習を重ね

り込んだりする。やつと娘の顔をゆつく

りみる。先程母がいった言葉を思い出した。「どこも同じね。半年位の赤

ちゃんを抱いた兵庫チームのおばあ

ちゃん」と会つてね、お互いに試合に

勝つてくれるのは嬉しいけれども乳

のないおもりは大変で、早く負けて戻ってきてほしいと笑いながらいい

あつた」との事。

合同稽古や試合にいく度に同じ様な状況の人や、加えて仕事を持つて

いるお母さん達がいるのだと思う

と、とても嬉しくもあり、何か心強

いものを感じてなりませんでした。

女性は結婚して主婦となると、竹刀を握る機会も少なくなるし、男子や学生に比べると、出場できる試合も限られていきます。これらの点からも、愛知県でも女子審判員の育成などをおこなうことで、企画、運営面の女子の参加する機会が増えることを期待しています。現在、女子高段者は少なく、技術的にあまり差の無い者が審判をするということは、いろいろ問題もあり大変なことと思いますが、是非とも発展させていってもらいたいと思っています。

平凡な毎日を送っている専業主婦の私にとっては、試合の勝ち負けよりも、久しぶりに会う友人と、他愛もない話に花が咲く「女性合同稽古会」や「家庭婦人剣道大会」などに参加することが何よりの楽しみであり、大きな励み、目標になっています。

家庭婦人の剣道大会

成 田 久 子

という結果は思ひがけなく、また身に余るものでした。私は本大会でチームにあまり貢献できず、残念に思っていますが、結果のみならずチームワークの面など団体戦の良さを味わえ、良い思い出ができたことを他のメンバーにとても感謝しています。

もう一つ試合会場では、審判員をはじめ、運営面での女性の活躍が目につきました。

女性は結婚して主婦となると、竹刀を握る機会も少なくなるし、男子や学生に比べると、出場できる試合も限られていきます。これらの点から

これまで剣道を続けてこられ、全国大会に出場できたのも指導して下さった先生方をはじめ、家族やまわりの人達の理解と協力があつたからこそと深く感謝しています。

この先も、剣道の修練を重ねていくと共に、剣道をもっと楽しみながら、長く続けていけたらと思っていました。

私は、私の故郷である熊本県で、高校一年生（十六歳）から剣道を初めて、親も生み、家庭の主婦としても、暇知県に就職するとともに、結婚、子供を持つては、練習に励んでいます。

第三回 全国家庭婦人に参加して

後 藤 麗 子

大会」が、第一回、第二回と行われ、

第三回全国家庭婦人剣道大会が、

つてほしいとの要請があり、台北市桃園縣の体育館を会場に約一時間、中学生から大学生まで約數十名、一般數名と数多くの選手たちと一緒に稽古をし、汗を流した。

大変爽やかな気持のよい稽古会で

猛烈に稽古をし、汗を流した。

あつた。台湾の学生たちは毎日欠かさず練習に励んでいることを聞き、深く感銘を受けた。こうして親善稽古会を無事終了し、台湾観光も行い、一行十名全員元氣で帰国した。

(文責 早川五十二)

段位及び形審査会要項

- 1、審査会・実施日 昭和六十二年度事業計画により実施

- 1) 本連盟会員で終身会費納入済者 (2) 実技審査は、形合格者で次の条件に適うもの

段位	修業年限	年令・その他
初段	1級受有後	1級受有者
2段	3ヶ月以上	中学生以上
3段	1年以上	高校生以上 (中学校卒業後)
2段受有後	2段受有後	高校3年以上 (相当年令の者を含む)
4段	2年以上	
5段	3年以上	
4段受有後		

3、申込方法及び注意

- (2) 六十二年度学科問題
- 剣道
 - 1、初段・式段

イ、「かかり稽古」の意義と効果を述べよ。

ロ、「打突の機会」を説明せよ。

ハ、「打突部位」を具体的に説明せよ。

イ、「引立て稽古」の意義と効果を述べよ。

ロ、「攻め」を説明せよ。

ハ、「有効打突」の必要条件を説明せよ。

● 居合道

1、参段以下 居合道・修業の目的について述べよ。

2、四段以上 居合道指導上の留意すべき事項について述べよ。

※以上の問題に対する解答はB4の用紙を使用し、当日審査会場受付に提出すること。

※形講習は、各地区行事日程により行なう。

※四・五段審査会申込の締切は審査会の十日前迄に各地区剣連に申し込みること。

5段	4段	3段	2段	初段
小太刀1~7本 太刀1~7本 小太刀1~3本	太刀1~7本 小太刀1~3本	太刀1~5本 口地稽古	太刀1~7本 イしきけ技 口地稽古	太刀1~5本 イ打(切)返し(数回) 口地稽古
地稽古2~3回	地稽古2~3回	地稽古2~3回	地稽古2~3回	地稽古2~3回

○尾張地区剣道連盟	○名古屋市中村区小鴨町一六一
○(○五八六) 四三一―〇一三	○(○五二) 四一一―一二三八四
○(○五六二) 三一―〇一〇三	○(○五八六) 四三一―一七八
○(○五六六) 七六一七一二二六	一宮市八幡四一―一七八

4、審査方法

(1) 形審査、実技審査

● 居合道

1、参段以下 居合道・修業の目的について述べよ。

2、四段以上 居合道指導上の留意すべき事項について述べよ。

3、席で会議は成立

4、昭和六十年度事業報告について

5、第三十二回全国剣道連盟対抗剣道大会選手選考について

6、第三十五回全日本都道府県対抗剣道大会の選手選考について

7、第二十二回剣道中央講習会について

8、第二十一回都道府県対抗剣道大会について

9、第三回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

10、第二回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

11、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

12、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

13、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

14、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

15、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

16、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

17、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

18、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

19、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

20、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

21、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

22、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

23、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

24、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

25、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

26、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

27、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

28、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

29、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

30、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

31、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

32、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

33、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

34、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

35、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

36、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

37、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

38、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

39、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

40、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

41、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

42、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

43、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

44、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

45、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

46、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

47、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

48、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

49、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

50、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

51、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

52、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

53、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

54、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

55、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

56、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

57、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

58、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

59、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

60、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

61、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

62、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

63、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

64、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

65、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

66、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

67、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

68、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

69、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

70、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

71、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

72、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

73、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

74、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

75、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

76、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

77、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

78、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

79、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

80、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

81、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

82、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

83、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

84、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

85、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

86、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

87、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

88、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

89、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

90、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

91、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

92、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

93、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

94、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

95、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

96、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

97、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

98、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

99、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

100、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

101、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

102、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

103、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

104、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

105、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

106、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

107、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

108、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

109、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

110、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

111、第一回全国剣道連盟対抗剣道大会に於いて

日時 昭和六十二年五月十六日

午後二時三十分

場所 愛知県スポーツ会館

出席者 評議員数一三三名中一〇三

名出席で会議は成立

定刻杉山孝雄会長が議長となり審議に入った。

議案1、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度収支決算案

承認について

収入 前年度繰越金 三、三五、五〇円

支出 六十一年度支岡、税、利、金円

計 二、九三、四〇円

余剩金 二〇、九三、四〇円

計 二〇、九三、四〇円

3、昭和六十一年度事業計画案

承認について

4、昭和六十一年度収支予算案

承認について

収入 二三、五三、二〇円

支出 九、四九、四〇円

余剩金 二〇、九三、四〇円

計 二〇、九三、四〇円

3、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

日時 昭和六十二年七月二十五日

午前十時四十五分

4、昭和六十一年度収支予算案

承認について

収入 二三、五三、二〇円

支出 九、四九、四〇円

余剩金 二〇、九三、四〇円

計 二〇、九三、四〇円

3、昭和六十一年度事業計画案

承認について

4、昭和六十一年度収支予算案

承認について

収入 二三、五三、二〇円

支出 九、四九、四〇円

余剩金 二〇、九三、四〇円

計 二〇、九三、四〇円

3、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

日時 昭和六十二年七月二十五日

午前十時三十分

場所 名古屋ライオンズホテル

出席者 理事数四四名中三六名出席 で会議は成立

定刻、加藤文雄理事長病氣療養のため谷鐸吉郎副理事長が議長となり審議に入った。

議案1、財団法人設立許可（昭和六十二年七月一日）について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

3、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

4、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

5、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

6、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

7、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

8、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

9、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

10、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

11、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

12、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

13、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

14、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

15、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

16、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

17、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

18、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

19、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

20、昭和六十一年度事業報告について

2、昭和六十一年度（自昭和六十二年四月一日より昭和六十二年六月三十日）収支決算案

にについて

第十四回愛知県教職員地区対抗大会

県スポ 参加者 六五名
優勝 尾張 二位 名古屋

第三回愛知県制定居合道段別大会

神宮境内 参加者 三四名
形奉納 剣道・居合道・杖道

第四回高段者大会

邦和 参加者 一四八名
優勝 劍親会

第五回高段者大会

第六回尚武杯争奪剣道大会

露橋 参加者 二八〇名
優勝 水草会

第六回尚武杯争奪剣道大会

八日	邦和	十時	十二日	尾南形講習・審査会	東海市体	九時	六〇七日	全日本少年剣道錬成大会	(道場)	東京	十三〇十四日	居合道中央講習会	勝浦			
十四日	全国教職員剣道大会県選考会	県スポ	十三時	高知	西三河地区国体予選会	東海市体	十八時	八〇十日	学校剣道指導者講習会	岡山	二十三日	東三河少年剣道指導者講習会	会			
二十日	西三河地区国体予選会	高浜	十九日	剣道六段審査会	香川	九時	二十六日	全日本高校定時・通信制剣道大会	岡山	二十一日	全国教職員剣道大会	岡山	十五日	全日本実業団剣道大会	東京	
二十一日	第三回県家庭婦人剣道大会	露橋	十時	剣道四・五段審査会	岡崎	九時三〇分	二五五〇二六〇日	全日本少年(剣道)錬成大会	千郷小	九時	二十七日	全日本東西対抗剣道大会	露橋	九時		
二十八日	剣道公認審判講習・審査・形審判伝達講習会	枇杷島	十時	以上事業経過報告	名古屋形審査会	露橋	九時	二三三日	愛知県剣道段別選手権大会	瀬戸	九時	二十三日	愛知県剣道女子選手権大会	露橋	十時	
二十八日	剣道公認審判講習・審査・形審判伝達講習会	尾張郡市別対抗大会(国体予選会兼)江南	十時	二五五〇二六〇日	全日本少年(剣道)錬成大会	稻沢・瀬戸	九時	二二二日	全国中学校選抜剣道大会	豊橋武道館	九時	二十七日	全日本東西対抗剣道大会	露橋	九時三〇分	
四日	愛知県国体予選会(成年)	露橋	十三時	二五五〇二六〇日	全日本少年(剣道)錬成大会	露橋	九時	二二三日	剣道六段審査会	北海道	九時	二二七日	全日本少年剣道大会	豊橋武道館	九時	
五日	全日本学生剣道選手権大会	県スボ	十時	二五五〇二六〇日	全日本学生剣道選手権大会	東三河実技審査会	東海市体	九時	二二四日	日光剣道大会	日光	二二八日	全日本少年剣道大会	豊橋武道館	九時	
六日	六団体対抗剣道大会	大阪	二日	二五五〇二六〇日	全日本学生剣道選手権大会	新城市	東海市体	九時	二二五日	剣道六・七段審査会	静岡	二二九〇三十日	剣道六・七段審査会	大垣	二二九〇三十日	
六日	教育系大学学部学生剣道大会	大阪	二日	二五五〇二六〇日	全日本学生剣道選手権大会	西三河実技審査会	岡崎	九時	二二六日	剣道六・七段審査会	静岡	二二九〇三十日	剣道六・七段審査会	犬山	二二九〇三十日	
六日	大会	東京	二日	二五五〇二六〇日	全日本学生剣道選手権大会	西三河実技審査会	静岡	九時	二二七日	剣道六段審査会	北海道	九時	二二七日	全日本少年剣道大会	豊橋武道館	九時
十一～十二日	東日本剣道青少年指導者講習会	東京	六日	二五五〇二六〇日	全日本学生剣道選手権大会	豊橋武道館	九時	二二八日	剣道六段審査会	北海道	九時	二二八日	全日本少年剣道大会	豊橋武道館	九時	
導者講習会			六日	二五五〇二六〇日	全日本学生剣道選手権大会	新城市	東海市体	九時	二二九日	剣道六・七段審査会	静岡	二二九〇三十日	剣道六・七段審査会	豊橋武道館	九時	
十一月	尾張形講習・審査会	露橋	九時	二二九日	剣道研究会	北本市	九時	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	仙台	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	豊橋武道館	九時	
一日	尾張形講習・審査会	豊明	九時	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	豊明	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	仙台	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	豊橋武道館	九時	
三日	全日本剣道選手権大会	日本武道館	九時	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	春日井	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	安城	十時	二二九〇三十日	剣道五段以上形・審判講習会	県スボ	十時	
七～八日	全国青年剣道大会	東京	十二日	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	春日井	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	安城	十時	二二九〇三十日	剣道五段以上形・審判講習会	及称号審査会	十時	
八日	剣道四・五段審査会	成田山奉納剣道大会	九時	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	豊橋武道館	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	安城	十時	二二九〇三十日	剣道五段以上形・審判講習会	及称号審査会	十時	
十四日	居合道六・七段審査会	露橋	九時三〇分	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	豊橋武道館	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	安城	十時	二二九〇三十日	剣道五段以上形・審判講習会	及称号審査会	十時	
十四日	西三河実技審査会	刈谷	九時	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	豊橋武道館	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	安城	十時	二二九〇三十日	剣道五段以上形・審判講習会	及称号審査会	十時	
十四日	東三河形講習・審査会	豊橋武道館	九時	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	豊橋武道館	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	安城	十時	二二九〇三十日	剣道五段以上形・審判講習会	及称号審査会	十時	
十四日	居合道六・七段審査会	露橋	十時	二二九〇三十日	剣道講習及審査会	豊橋武道館	九時	二二九〇三十日	剣道講習会	安城	十時	二二九〇三十日	剣道五段以上形・審判講習会	及称号審査会	十時	

お知らせ

この度び剣連が財団法人として出発するに当たり、総括元である教育委員会より、新しい剣連の社会性に鑑み、是非剣道に関する資料を集めて、何時、如何なる方面よりの問合せ又は質疑等にも答える様に参考になる資料部が設けられました。剣道に関する資料は非常に多く、且つ広範囲に拡がっているものと思われます。限られた私共委員を以つてしては充分に目的に適した資料を集めることは、如何かと危惧するところで、茲に広く県下同行の皆様に御協力を御願い致す次第であります。

何卒剣道資料にと御気付のことがありましたなら左記へ御連絡下さい。

名古屋市中区新栄

〒460

二七日 明治村剣道大会 大山市
二十九～三十一日 全国スポーツ少年団剣道交流大会 東京
（電）〇五二一六一八七五〇
資料委員長 水谷 徳正

広報 「観の眼」 第十号

昭和六十二年十一月二十五日

財団法人 愛知県剣道連盟
〒453 名古屋市中村区鳥居通り二ノ西
ウチフジビル二階
電話 (052) 481-1009三
FAX (052) 481-1100九五